

米軍人軍属等による事件に関する意見書

2002年1月7日午前4時40分頃、キャンプフォスター所属の海軍兵が、北谷町内の女性の住居に無断で侵入したとして現行犯逮捕された。米兵は以前から当該女性に対しストーカー行為を繰り返していたとのことである。また、昨年12月21日に米海兵隊軍属の子弟による車両窃盗事件や1月4日に自動車横転事件が発生して、1月16日に被疑者が逮捕。これらの事件に強く抗議する。

このほか、北谷町では昨年末から年始にかけて、外国人による引ったくりや窃盗、暴行事件などが6件発生している。

美浜地域では、昨年6月に女性暴行事件が発生し、町民に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しいところである。その後、北谷町では照明時間の延長や移動交番の設置など警備の強化を実施し、町民及び企業関係者が地域内をパトロールするなど、事件の再発防止に向けて全力で取り組んでいるところである。その間隙を縫って事件が頻発しているのである。このような事態を放置するならば、さらに凶悪な犯罪を引きおこす引き金にもなりかねないものであり、大変憂慮すべきことである。

よって、北谷町議会は町民の安全、財産を守る立場から、たび重なる事件発生に断固抗議すると共に、関係当局がこれを真剣に受け止め、再発防止に向けての取り組みを一層強化するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2002年1月21日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

沖縄及び北方対策担当大臣

外務大臣

外務省沖縄担当大使

那覇防衛施設局長

沖縄県知事